会 議 録

| 会議の名称 | 令和4年度第3回川越市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 子ども・子育て会議 |
|--|--|
| 開催日時 | 令和4年10月13日(木) 午後2時00分 開会 ・午後3時55分 閉会 |
| 開催場所 | 川越市役所 本庁舎 7 階 第 1 · 第 5 委員会室 |
| 議長(委員 長・会長) 氏名 | 平野方紹会長 |
| 委員出欠 状況 | 出席:15名 平野会長、鈴木副会長、川口委員、片野委員、髙倉委員、小寺委員、大木委員、山田誠次委員、山本委員、田村委員、長峰委員、岡野委員、崎委員、伊藤委員、圓岡委員 欠席:5名 宮島委員、山田紀子委員、浅見委員、石川委員、三谷委員 |
| 傍聴人 | 3 人 |
| 事務局職員 名 | 別添「第3回子ども・子育て会議事務局職員名簿」のとおり |
| 1 開会 会 2 挨拶 議 3 議題 次 (1) 第2期川越市子ども・子育て支援事業計画の中間年見直しについて 4 その他 5 閉会 | |

(別添のとおり)

- 次第
- 委員名簿
- ・第2回子ども・子育て会議及び会議シート意見まとめ … (資料1)
- ・第2期川越市子ども・子育て支援事業計画【中間年見直し版】 (素案)…(資料2)

配布資料

- ・送迎保育に関する設定目標に関する資料…(資料2参考)
- ・バス送迎に当たっての安全管理の徹底に関する緊急対策「こ どものバス送迎・安全徹底プラン」について(通知)…(参考1)
- ・今後のスケジュール… (参考 2)
- ・第3回子ども・子育て会議 事務局職員名簿
- 会議シート
- ・川越市市制施行 100 周年記念事業・川越市保健推進員協議会 30 周年記念事業「健康フェスタ」チラシ

3 議題

- (1) 第2期川越市子ども・子育て支援事業計画の中間年見直しについて
- ・今回資料2で示した素案をベースとして、本日の会議で出された意見及び10月20日(木)までに提出される会議シートの意見を踏まえ、反映できる意見は素案に反映した上で、これを原案として意見公募手続きを実施する。
- ・修正案については10月25日(火)までに委員へ報告する。

4 その他

・静岡県牧之原市における死亡事故を受け、国から示された「こどものバス送迎・安全徹底プラン」について共有し、先般、国からの通知を受け、全国の自治体で実施した緊急点検のとりまとめ結果を報告した。

会議要旨

- ・長峰委員から保健推進員の市制施行100周年記念事業の一環として実施する「健康体操フェスタ」について案内があった。
- ・会議シートは10月20日(木)までに事務局へ提出することとし、資料2のとおり、今後のスケジュールについて説明を行った。
- ・11月22日から12月21日を期間として意見公募手続きを実施する予定である。
- ・意見公募手続きの結果は次回の分科会で報告する。
- ・次回の分科会は1月下旬から2月上旬頃を予定している。正 式な案内は追って通知する。

| | 議事の経過 |
|-------|---|
| 発 言 者 | 議題・発言内容・決定事項 |
| 会長 | 2 挨拶 ※本資料では以下のように表記する。 川越市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 (川越市子ども・子育て会議) → 分科会 (議題に先立ち、会長から今後の進め方について説明) ・これまで本分科会で様々な意見をいただいた。当初は数値や地区を見直すという技術的な部分のみであったが、素案を見てわかるとおり、当初事務局から提案された案からは大きく変わっている。理念的な部分や新規事業も加えられた。 ・今回お示しする素案は意見公募手続きに向け、市民にお示しする案であり、これで確定というわけではない。意見公募により寄せられた市民からの意見と次回の分科会での議論を踏まえ、最終的に答申にするという流れになる。 ・今回は市民の方に提案する素案がこれでよいかということを議論いただきたい。 |
| 事務局 | 3 議題 [議題(1)]第2期川越市子ども・子育て支援事業計画の中間年見直しについて ②事務局より資料1、資料2、資料2参考に沿って説明。出席者による討論が行われた。 内容は以下のとおり。 【事務局説明概要】 ・これまでいただいた様々な意見を踏まえ、素案をまとめた。大筋としてはこの方向で進めていただける内容になっていると考えている。本日は意見公募手続きにかける最後の調整としての審議をお願いしたい。 ・資料1は、第2回分科会及び会議シートで提出された意見とその回答をまとめたものとなっている。 ・意見は内容に応じて、「中間年見直しに関する意見」「次期計画への附帯意見」「現施策に関する意見」の3つに分類し、それぞれ◎、○、●としている。 |

・資料2については、資料1の意見を踏まえ、修正した見直し後の計画の素案となっている。素案の修正点は次のとおり。

【意見を踏まえての修正点】

- ①資料1のNo.3及び4の意見をふまえ、p6に「川越市公立保育所のあり方」の経緯や考え方を新たに記載し、p7に公立保育所の配置図を掲載した。
- ②資料1のNo.12の意見を踏まえ、p20に新たに「1 子どもをめぐる課題と本市の取組」として、今回の新規事業へのつながりが見えるよう、本市の施策を絡めながら、これまでの経過を追記した。
- ③資料1のNo.12の意見を踏まえ、p22の新規事業の表の中に、それぞれ現計画で取り組んでいる関連事業を追記し、既存事業との関連性が見える形に修正した。
- ④資料1のNo.12の意見を踏まえ、p23の見直し事業の2つ目、川越市保育ステーション事業について、目標事業量を「送迎保育利用率」としていたものを「送迎保育利用者数」に改め、現状値には参考として現時点の実績値(5人)を記載し、目標値を50%から12人に改めた。なお、目標値の設定根拠については資料2参考のとおり。

【その他の修正点】

- ⑤p3 の図の下「こうした中、」以降の文言を修正し、児童虐待の相談 対応件数、不登校、ネットいじめの件数が過去最多となっていること や、ヤングケアラーという新たな社会課題について言及した。
- ⑥p4の上部に、子どもと若者を取り巻く状況として、いじめや不登校 等の参考データを掲載した。
- ※⑤⑥については計画の施策や体系を見直すものではないが、資料1 の No. 2 の意見を参考とし、視点として若者の要素を入れるような修 正を加えたもの。
- ⑦p3 の下段、こども家庭庁の設置法が可決したことを受け、令和 5 年 4 月 1 日に設置されることを明記した。
- ⑧p22の「3 新規事業」の説明として、児童福祉法の改正の趣旨を明記し、今回の法改正並びに本市の中間年改正において新規事業を位置づけた目的を明記した。

(討論に先立ち会長から補足説明)

会長

・事務局から説明があったとおり、今回意見を3つに分類している。 その中でも、今回の見直しで収まりきらない意見については、事務局 と相談し、次の計画に生かしたいと考え、「次期計画への附帯意見」 として整理をした。前例がないため、どういった形でまとめるかは次 回の会議で提案したいと考えている。 ・素案を見て分かるとおり、当初の案から大きく変わっている。様々な貴重な意見をいただき、それを反映して今回の素案となっている。 この資料2をベースにご意見をいただきたい。

【討論内容】

委員

- ・資料2のp3、国の出生数と出生率の年次推移が載っているが、川越市の状況も記載してほしい。いつの情報から記載するかということもあるが、ぜひデータは載せていただきたい。載せ方はお任せする。
- ・資料1のNo.14-15への回答について、保育ステーションで送迎保育の利用者が増えることが目標となってしまっている。これは一部で矛盾が生じてしまっていると思う。送迎保育を利用している人は身近なところに預ける場所がない、またはあっても定員がいっぱいで入れない方だと思う。中には郊外の特色のある園に預けたいという人もいるかと思うが、送迎保育を拡大していくことを目標にするのは、子育て家庭にとって果たしていいことなのかというのは少し矛盾を感じている。ニーズ調査に基づいた保育園を確保する、そこをもっと充実させるというのが本来のあり方かと思う。

委員

・送迎保育がサービスがあること自体は良いと思う。ただ、近くに保育園があるのにあえてこのサービスを利用する人が増えてもいいことにはならない。保育園は単に子どもを預ける場所というだけでなく、親も一緒に育つ場であって、保育士と話をしたり、子どものことを保護者仲間と共有できる場であると思う。これまで保育園を利用できなかった方が利用できるようになって幸せになっていくということがわかる増え方でないと意味がない。今利用している方々がどういう事情で利用されているのかといったデータがあれば出してもらえるとありがたい。

委員

- ・他の委員の意見を聞いて、この問題の本質がやっとわかった。送迎 保育があることが良いわけではないという前提であれば、目標値を撤 廃してはどうか。目標値を設定する必要はなく、必要な送迎について は対応しますぐらいの方がいいように感じた。
- ・資料2のp6-7について、前回の意見を踏まえ修正をいただいたが、 結果として冗長な文章になってしまっている。
- ・7区域に細分化し、最終的に10園にするとは言わないまでも、本 庁地区に4園、その他の地区に1園ずつを維持するとしている。要は 7区域に細分化するのはこういうことですという繋がりを一目瞭然 にしていただくことが、意見公募を行う上で重要ではないかと感じ た。

副会長

- ・前回会議では、保育ステーション事業について、運営費用に対し、 利用人数が伴っていないという指摘があったと記憶している。それに 対し、保育課で今後の見通しとして数値で示されたのが決意の表れだ と思う。
- ・次に私立保育園について、20 数年ほど前は、市内の私立の認可保育園は6園や7園ほどしかなかった。その後急速に増加し、現在は30園ほどになったが、新しく増えた保育園はだいたい市街化調整区域に建っていると思う。その理由として、土地の値段が高く、狭小であることに加え、保育施設建設に近隣住民の理解が得にくいということで、計画段階で頓挫してきたということがある。つまり最近できた私立保育園はほとんどが市街化調整区域、ある意味市の中心部から離れたところにあるといえる。
- ・それに対し公立保育所は、地図を見てもらえばわかるが、おそらく 市街化区域に位置していると思う。そう考えるとこの保育ステーショ ン事業は、離れたところにある保育園でも利用できる可能性を秘めて いるのではないかと思うし、ひとつのサービスとしてとても良い事業 であると思う。
- ・ただ、これは新規事業全般に言えることだが、こども家庭センターしかり、いかに広報してアピールしていくかという視点がまだ足りないのではないかと思う。毎年10月は、翌年4月の新規入園申請のシーズンである。そういった時期に事業の存在、もしくは保育ステーションを利用するメリットを何らかの形で示していくことが必要ではないかと思う。
- ・先日の認定こども園のバス事件から、子どもの送迎に関して、保護者は非常に不安を感じていると思う。だからこそこういう事業があるということを丁寧に説明することが求められていると思う。

事務局

- ・ご意見のとおり、市でも現在入園の申請を受けているところであるが、保育ステーションについて、便利な点などを丁寧に説明しようと 思う。
- ・また、数は少ないが、保育ステーションの利用者を対象としたアンケートでは、「子育て安心施設が、自宅と職場の中間にあり、立地が良かった」、「子どもが車好きで、毎日バスに乗るのを楽しみにしている」、といった感想をいただいている。今後も利用促進に向けて事業を継続したいと考えている。

会長

・送迎保育事業は、始まって間もない状況だが、多額の費用を投じており、まだ試行錯誤状態であるといえる。また川口委員、圓岡委員からは、事業の位置づけという根本にかかわることについて問題提起さ

れている。事業の位置づけについては3年後の次期計画策定時に時間 をかけて検討するとし、今回はこのように進めるとしてもよろしい か。

委員

・目標値を維持するのであれば、分母を明記してほしい。市民は、「12 名」だけでは分からないと思うので、定員数「20名」と記してほしい。

会長

事務局は検討するように。

委員

・前回会議は欠席してしまったが、皆さんで熱く意見交換をされていたようで非常にうれしく思う。令和5年に国でこども家庭庁ができるが、それに伴い川越市は令和6年にこども家庭センターを設置するという認識でよろしいか。

事務局

・こども家庭庁が令和5年4月1日に設置されるということは国から示されているとおりであるが、こども家庭センターは、資料2素案のp22にあるとおり、あくまで設置を検討するとしている。令和6年の改正児童福祉法の施行に向けて、議論していくとしている。

委員

- ・もしこども家庭センターを設置するなら、教育委員会にも児童福祉 について専念できる方を選任していただいて、しっかりと教育と福祉 が連携するような形をとるべきであると考える。
- ・ヤングケアラーは中学生に多いといわれているが、その実態は教育 委員会の方でないと分からない部分があるので、福祉や教育の面から どのように対応できるかを突き詰めて考える必要がある。
- ・ぜひ家庭、教育、福祉が連携し、子どもの発達状況といった情報が 共有できるような組織づくりをお願いしたい。

委員

・山本委員の意見に賛成である。会議に際して議題に関係する部署の職員が参加していると思われるが、議題を共有することにも重要性を感じている。そのためにも教育委員会を含め、関連する職員には出席してもらい一緒に議論を進めていくことが必要ではないかと考えている。

委員

・資料2のp8 (保育提供区域の再設定) について、区域を細分化することで地域ごとの保育需要を詳細に確認することができるようになったため非常に良かったと思っている。しかし、資料から児童の通園状況、保育需要の数値を読み取ることができず、説得力に欠けているのではないかと感じる。例えば、通園にかかる距離や時間といったデ

ータを示すことができれば、より説得力のある資料になると思うがい かがか。

事務局

・ご指摘のとおり、児童の通園状況、保育需要などの地域性についてはデータを示していない。理由としては通園状況の詳細なデータはあるものの「川越市公立保育所のあり方」から文言を抜粋しており、あり方においてもデータを示していない中で、あり方以上のデータを示すことは事務局として考えていない。

委員

・4地区を7地区へ見直すことの説明として、量についての示し方は 非常にわかりやすくまとめられていると思う。ただより多くの方に納 得してもらうために通園状況についても示すことが必要であるし、あ り方が前段としてあって、結論ありきの内容ではもったいないように 感じたため意見させてもらった。

事務局

- ・従来の4地区の考え方では保育ニーズと提供体制の細かいところまで見えにくい状況であった。具体的にはこれまでは山田地区、本庁地区、芳野地区及び古谷地区で1つの区域として数値を見てきたが、実態を調べていくと本庁地区、山田地区は人口も増えており保育ニーズも多いが、芳野地区、古谷地区として少し視点を変えたときに、保育ニーズに対して、供給量の方が上回っている状況が見えてきた。そういった実態を踏まえることで適切な保育園の配置、あるいは公立保育園のあり方に繋がるという趣旨で区域を分けさせていただいた。
- ・また、ご指摘のあったデータの記載について、現在進めている古谷 保育園の見直し作業を行う中で、個別の通園状況のデータを確認した が、膨大なデータ量となっている。本来であれば多くの方に理解を得 られるようデータを示す必要性はあるものと認識しているものの、全 てのバックデータをお示しするのは難しい部分がある。通園状況等が 分かるように示し方を工夫できないか検討していきたい。

委員

・新規事業でこども家庭センターの検討含め4つの項目が新たに記載されること、また、令和5年4月にこども家庭庁が設置されることは決定事項だが、こども家庭センターを設置するかどうかは決まってないという説明があった。本事業計画が令和6年度までの残り2年の計画の中で上記の新規事業が追加で記載されるが、令和5年度にこども家庭庁が設置されて、児童福祉法の改正を受けてこども家庭センターの検討を進めるというだけではメリットが感じられない。もちろん国で決めないとできないというのは理解できるが、子育て世帯訪問支援事業をはじめ、良い内容のものが多く含まれているため、具体化でき

るよう、こども家庭センターを設置することを前提として、次の計画 に向けた施策についても盛り込んでほしいと思う。

事務局

- ・今回の改正児童福祉法では、こども家庭課に設置している子ども家庭総合支援拠点とU-PLACEにある子育て世代包括支援センターの2つを統合するようなイメージでこども家庭センターを設置するというものになっている。その一方で地域や自治体によって連携の状況や規模に差が生まれているため、そこは地域の事情に応じて対応すべき問題であり、川越市としては既に設置しているこの2つの組織がより有効に機能するように考えていかなければならないと感じている。
- ・指摘のあったとおり、検討するという表現にはなっているが、何もしないということは一切考えておらず、むしろ具体的に国の動きを見ながら、今実施している施策をどのようにより良いものに変えていけるか、他の部局とうまく連携することにより、こども家庭センターが理想とする体制に近づけるのか、そういったところを令和4年度、5年度にかけて、庁内で検討していきたいと思っている。市の姿勢が見えにくい点はあるが理由としてそういう考え方があるということをご理解いただきたい。
- ・送迎保育の目標設定について、市としては送迎保育を保育事業のメインに据えているわけではなく、それぞれの地域の中で預けられる環境を整えることが優先されるべきであると思っている。ただ、市としては送迎保育のように細かいニーズに対しても応えられるような環境整備に努めていくため、目標値も設定し、少しでも多くの方に利用していただきたいと考えている。年中、年長では既に送迎の手段が整えられているため、年少に対してPRするような創意工夫していきたいと考えている。

会長

・1点補足したい。今回の素案については、川越市の名前で提案することにはなるが、実際には本分科会が市民に対し提案する形になっている。こども家庭センターを設置するとなると当然、市の組織や予算に関わってくる。そのため、本分科会として「設置する」と記載することは難しいため、「検討」という表現にとどめている。ただ、そうは言いながらもなんとかしたい気持ちもあり、事務局と協議し、p22の上段2行(児童福祉法の改正の趣旨に鑑みて)を加えてもらった。基本的な方向性は記載したものの、本分科会として設置するとまでは記載できないため、こういう形になったということをご理解いただきたい。

委員

・本分科会からの提案ということであれば、教育委員会が小学校1年

生から中学校3年生までの一番多くの子どもたちを抱えているという事実があるため、資料2p22の表1(1)21こども家庭センターの検討の現計画関連事業の中、「子育て世代包括支援センター」に(家庭・福祉・教育)と付記し、担当課に教育委員会を入れた方がよいかと思うので、意見として伝えさせていただく。

事務局

・本日いただいたご意見を受け、修正した案を後日委員の皆様に郵送 させていただき、それをもって素案が完成したということに代えさせ ていただくということでよろしいか。

委員

(異議無し)

事務局

- ・事務局から何点か確認したい。川口委員からご意見いただいた素案 p3 の表に川越市の人口を入れることについて、市が昭和27年からの人口統計ができていないことが考えられるため、そこで差が出てしまうということはご理解いただきたい。
- ・小寺委員から御意見いただいた、素案 p6 のあり方から抜粋した部分が冗長過ぎるということについては、会議において委員の皆様からそれぞれいただいた意見を総合的にまとめたところではあるが、記載の中間の部分をところを削除するということでよろしいか。具体的には、p6 の(2)川越市公立保育所のあり方の策定のところで、冒頭から5段落目までを削除するといった形でよろしいか。

委員

・私の意見はそのとおり。ただ、他の委員からは、公立保育所のあり 方について昨年行った議論を市民の方に十分周知しているわけでは ない、だから、丁寧な説明はしていただきたいというご意見があった と思う。私自身はこれを読むにあたって、先ほど事務局が提案した部 分がない方が、意見公募の際に、市民の方は意見を出しやすいかなと 思う一方で、不明な点について市は常に丁寧な説明をしていただきた いと考えている。

会長

・これは提案だが、意見公募手続きの際には p6 (2) の部分は削除せず、今回の素案の内容でお示しし、市民から意見があれば削除するとしてはどうか。

委員

承知した。

事務局

そのように対応させていただく。

委員

- ・今の議論の流れで、先ほどの小寺委員の意見を尊重すれば、結論を 最初に持ってきて、経過説明をその後からというようにできるのでは ないか。
- ・p6 の最後の「今後の」という段落、川越市が今後どうしていくのかというところを前段に持ってきて、川越市の考え方や設定した背景といった理由付けをその後に書いていけばわかりやすいのかなと思う。ただ、この点については事務局にお任せする。

5 その他

[事務局からバス送迎の安全管理について報告]

事務局

・参考1の資料について説明。

【事務局説明内容】

- ・静岡県牧之原市で発生した事故を踏まえ、国は安全管理の徹底について改めて周知を図るとともに、送迎バスを有する全ての園に対して、緊急点検を実施したことについて通知があった。
- ・市ではこの通知を受け、市内の保育所等に対して直ちに情報提供を行った。
- ・国は「こどものバス送迎・安全徹底プラン」をまとめ、再発防止策 として来年4月から子どもの置き去りを防ぐための安全装置の装備を 義務付けようとしている。
- ・国が行った緊急点検の結果の概要は、登園の乗降時における子どもの人数、名前等を確認しているのは、保育所が88.1%、幼稚園が90.2%、認定こども園が88.8%、特別支援学校(幼稚部)が100%となっている。また、バス通園における子どもの見落とし防止に繋がる研修を園内で実施しているかは、保育所が46.2%、幼稚園が55.0%、認定こども園が51.5%、特別支援学校(幼稚部)が53.3%となった。・資料には掲載していないが、令和4年中を目途に、送迎バスを有す

る市内の全ての保育所等に対し、埼玉県と連携しながら実地検査を行

[委員からの報告]

う予定としている。

委員

・川越市市制 100 周年記念、また川越市保健推進員協議会の 30 周年の記念事業として、健康体操フェスタを 11 月 14 日の月曜日(県民の日)に川越運動公園の総合体育館で開催する。ぜひご参加いただきたい。

[事務局からのお知らせ]

事務局

・これまでの議論を通じ、素案以外で本市の子ども・子育て支援に係

る施策に関する意見や、素案について細かい言い回しや文言等に関して気づいた点があれば、会議シートを10月20日(木)までに事務局へ提出。

- ・第2期子ども・子育て支援事業計画の中間年改定に関する今後のスケジュールについて、参考2により説明。
- ・意見公募の結果については次回の会議で報告する。次回の会議は令和5年の1月下旬から2月上旬ごろの開催を予定。正式な案内につきましては追って通知する。

6 閉会